

年末年始の特定原産地証明書発給事務のご案内

2018年11月21日
日本商工会議所

平素より特定原産地証明制度をご活用いただき、誠にありがとうございます。

年末年始の特定原産地証明書発給事務につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

<年内スケジュール>

2018年12月28日(金)にて、事務を終了させていただきます。

蒲郡事務所につきましては、**当該事務所が設置されている商工会議所の就業時間に基づき12月28日(金)正午にて、事務を終了**させていただきます。その他の事務所につきましては、通常業務時間となります。

※**年内に、特定原産地証明書の交付を希望される場合は、12月26日(水)までに発給申請をしていただきますようお願い申し上げます。**判定依頼を伴う発給申請につきましては、混雑が予想されますので、時間に十分な余裕をもってご申請をお願いします。但し、申請いただいた内容に不備があった場合には、年内の発給ができない場合がございます。

なお、上記の期日を過ぎた発給申請につきましては、明年1月4日(金)以降の交付となる場合がございますので、予めご了承ください。

<年始スケジュール> 2019年1月4日(金)から、事務を開始させていただきます。

<発給システム停止期間>

2018年12月29日(土) から2019年1月3日(木)までの間、発給システムを停止いたします。

※停止期間中、発給システムにはアクセスできません。予めご了承ください。

【お問い合わせ先】 日本商工会議所 国際部特定原産地証明担当 (TEL) 03-3283-7850

※個別の判定依頼・発給申請等につきましては、以下の該当事務所にお問い合わせください。

判定	発給	日商事務所	
	○	札幌事務所 (札幌商工会議所内)	TEL: 011-231-1332
	○	仙台事務所 (仙台商工会議所内)	TEL: 022-265-8126
	○	黒部事務所 (黒部商工会議所内)	TEL: 0765-52-0242
	○	金沢事務所 (金沢商工会議所内)	TEL: 076-263-1161
	○	さいたま事務所 (さいたま商工会議所内)	TEL: 048-641-0015
	○	千葉事務所 (千葉商工会議所内)	TEL: 043-227-4101
○	○	東京事務所 (東京商工会議所内)	TEL: 03-3283-7771
○	○	横浜事務所 (横浜商工会議所内)	TEL: 045-671-7406
○	○	浜松事務所 (浜松商工会議所内)	TEL: 053-452-1112
	○	清水事務所 (静岡商工会議所内)	TEL: 054-353-3401
	○	富士事務所 (富士商工会議所内)	TEL: 0545-52-0995
	○	岐阜事務所 (岐阜商工会議所内)	TEL: 058-264-2131
○	○	名古屋事務所 (名古屋商工会議所内)	TEL: 052-223-5720
	○	蒲郡事務所 (蒲郡商工会議所内)	TEL: 0533-68-7171
	○	豊川事務所 (豊川商工会議所内)	TEL: 0533-86-4101
	○	四日市事務所 (四日市商工会議所内)	TEL: 059-352-8191
	○	福井事務所 (福井商工会議所内)	TEL: 0776-33-8253
○	○	京都事務所 (京都商工会議所内)	TEL: 075-212-6410
○	○	大阪事務所 (大阪商工会議所内)	TEL: 06-6944-6216
	○	神戸事務所 (神戸商工会議所内)	TEL: 078-303-5807
	○	岡山事務所 (岡山商工会議所内)	TEL: 086-232-2262
	○	広島事務所 (広島商工会議所内)	TEL: 082-222-6651
	○	福山事務所 (福山商工会議所内)	TEL: 084-921-2346
	○	高松事務所 (高松商工会議所内)	TEL: 087-825-3501
○	○	福岡事務所 (福岡商工会議所内)	TEL: 092-441-1230
○	○	北九州事務所 (北九州商工会議所内)	TEL: 093-541-0185